

令和4年度 大学奨学生募集要項

公益財団法人 伊藤青少年育成奨学会

■ 奨学金の趣旨

公益財団法人伊藤青少年育成奨学会(以下、「当奨学会」という)は、社会に貢献できる有為な人材を育成することを目的として、岐阜県出身者、岐阜県在住者、岐阜県内大学進学(見込)者を対象に、優秀で向学心にもえる学生に対し、奨学金を給付しています。

■ 当奨学金の特徴

- ①大学入学前に募集する予約型の奨学金制度です。
- ②奨学金は給付型であり、返還の義務はありません。
- ③他の奨学金との併用が可能です。
- ④大学卒業後の進路、就職先などに制約はありません。

■ 奨学金の給付期間と給付金額

- ①給付期間・・・大学学士課程修了までの最短修業年限4年
ただし、医学、歯学、獣医学、薬学を履修する課程においては6年。
- ②給付金額・・・月額30,000円(年額360,000円)
年2回、6カ月分をまとめ、奨学生本人名義の金融機関口座に振込み。

■ 応募資格

- ① 学校教育法に基づく日本国内の大学(※1)へ令和4年4月に進学を希望するもの。
- ② 次のいずれかに該当するもの。
 - ・岐阜県内の学校教育法に基づく高等学校を卒業の見込、又は卒業したもの。
 - ・本籍又は現住所を岐阜県に置くもの(※2)
 - ・保護者の現住所が岐阜県内にあるもの(※3)
 - ・岐阜県内の大学に進学を希望するもの
- ③ 学業優秀で、心身ともに健康で、将来、社会的に有為な活動を志すもの。
- ④ 向学心にもえるも、経済的な事由から修学が困難な状況にあるもの。
 - ※ 1 短期大学、高等専門学校の特攻科・別科、専門学校、専修学校は除く。
 - ※ 2 岐阜県から愛知県など県外の高等学校に通学していたものを含む。
 - ※ 3 岐阜県内にある親元を離れ、寮等から県外高等学校に通学していたものも含む。ただし、両親のいずれかが岐阜県内に単身赴任し、岐阜県外の自宅から、岐阜県外の高等学校に通学していたものは除く。

■ 令和4年度大学奨学生募集人数

40名程度

■ 応募方法・課題

①応募書類の提出

次の応募書類一式をそろえ、応募受付期間内に申請者自らが当奨学会事務局まで郵送してください(レターパック推奨)。電子メールや宅配便での提出、または事務局に直接持込まれた書類は受付けません。なお、書類の到着確認は致しかねます。必要に応じて、レターパックプラスや書留など配達状況が確認できるサービスをご利用ください。

また、応募書類及び添付書類は採否に関わらず一切返却いたしません。必要に応じてコピー等により控えをお取りください。

②課題小論文

応募の際に、課題小論文の提出が必要です。次にあげる課題図書を読了後、自分の考えや意見を所定書式(様式4)にまとめて提出してください。

【課題図書】書籍名:『森林の崩壊—国土をめぐる負の連鎖』著者:白井裕子 出版社:新潮社

<小論文作成にあたっての注意事項>

- ・小論文には、必ず題名(タイトル)を付けてください。「○○○○を読んで」などの題名を付けた場合には、減点対象になります。
- ・小論文は、1100字程度で作成してください。
- ・別掲「大学奨学生小論文課題」、「大学・奨学生応募書類作成・提出にあたっての留意事項」を必ず確認してください。

■ 応募書類と留意事項

a.応募書類

- ① 令和4年度大学奨学生申請書(様式1及び2 大学奨学生申請書)
- ② 自己PRシート(様式3 大学奨学生自己PRシート)
- ③ 課題小論文(様式4 大学奨学生課題小論文原稿)
- ④ 大学奨学生推薦書(様式5 大学奨学生推薦書)
- ⑤ 成績証明書(高校1年・2年・3年前期または1学期まで)
- ⑥ 住民票(世帯全員及び本籍地の記載があるもの、マイナンバー{個人番号}の記載がないもの)
- ⑦ 家計の収入・所得証明(疎明)書類

b.応募書類入手方法

募集要項、並びに応募書類所定様式の一式は、当奨学会ホームページよりダウンロードし、印刷(A4版)してお使いください。

提出書類に不足がある場合、書類に不備(記入もれ、捺印・押印もれ等)がある場合には、選考審査対象外とさせていただきます。

■ 応募受付期間と応募書類送付先

- a. 応募受付期間・・・令和3年11月22日(月)～12月20日(月)(期間内消印有効)
- b. 応募書類送付先・・・〒507-0062 岐阜県多治見市大針町661番地の1
 バローホールディングス多治見本部内
 公益財団法人伊藤青少年育成奨学会事務局

■ 選考及び奨学生内定

1 次選考

提出された応募書類・小論文をもとに、選考委員会にて一次審査を実施します。選考結果は、令和4年2月中旬に申請者本人及び推薦書を作成した高等学校長に書面で通知します。

2 次選考

1次選考通過者のうち2次選考を応諾したものは、個人面接に臨んでいただきます。個人面接は、当奨学会選考委員がバロー文化ホール(多治見市十九田町)を会場に、令和4年3月中旬に実施します。面接受験者には、当奨学会規定に基づき往復の交通費を支給します。

最終選考

2次選考終了後、令和4年3月下旬に実施する当奨学会理事会にて、大学奨学生内定の採否を最終選考・決定します。最終選考結果は、令和4年4月上旬に個人面接受験者本人及び推薦書を作成した高等学校長に書面で通知します。

■ 大学奨学生内定通知後の手続き

大学奨学生内定通知後に、奨学生となり奨学金の給付を受けるには、「進学届兼誓約書」の提出をはじめとした手続きが必要となります。

■ 選考内容にかかる照会・問合せ

選考内容、採否事由等については公開しません。また、採否事由等にかかる問い合わせには、一切応じません

■ 注意事項

提出書類に不備がある場合は受理できませんので、内容をよく確認して提出してください。なお、提出された書類は、一切お返しできませんのでご了承ください。

■ 他の奨学金との併用

日本学生支援機構・自治体・公的団体などからの奨学金(給付型、貸付型を問わず)および大学の授業料免除などの学内奨学金制度、並びに他の企業・団体の奨学金との併用は可能です。他の奨学金を申請していても、選考に有利・不利となることは一切ありません。なお、他の奨学金においては、併給に制約がある場合や、併給を認めていない場合がありますのでご注意ください。

■ 個人情報の取扱い

当奨学会は、本募集要項により申請者から取得した個人情報については、個人情報保護に関する基本方針に基づき、奨学金給付事業を実施する目的、及び別添の『個人情報の保護について』における利用目的に限定して使用し、漏えい等を防止するため、適切な安全措置を講じ、厳正に管理いたします。

また、大学奨学生申請書をはじめとした応募書類並びにその添付書類は、一切返却いたしません。選考により不採用となった申請者の提出書類一式については、最終選考終了後速やかに(概ね3か月以内)機密書類として確実に廃棄処分いたします。

■ 高等学校の先生方へのお願い

- ①「大学奨学生推薦書」は、当奨学会ホームページから所定様式をダウンロードしてお使いください。Excel ファイルでの作成も可能ですが、入力した文字が印刷時に欠落することがないように注意してください。また、学校長印と記入者印を忘れずに押印してください。
- ②「成績証明書」は、高校1年次・高校2年次・高校3年次前期又は1学期までのものを発行してください。

封筒表面に「公益財団法人伊藤青少年育成奨学会事務局行、大学奨学生推薦書・成績証明書在中」と必ず明記してください。

■ 書類提出にあたっての留意事項

- ①書類の提出(郵送)にあたっては、レターパック(推奨)又はA4版がそのまま入る角形封筒(角形2号以上)を使用し、全ての書類は折り畳まずに封入してください。
- ②書類はクリップやホッチキス等で束ねないでください。
- ③「大学奨学生推薦書」と「成績証明書」が厳封された封筒は、開封せずにそのまま封入してください。

■ 応募書類提出先、問い合わせ

公益財団法人 伊藤青少年育成奨学会事務局

〒507-0062 岐阜県多治見市大針町 661-1

TEL : 0572-26-7266 FAX : 0572-26-7267 Email : webmaster@ito-zaidan.or.jp